

議会議員報酬に関する調査
特別委員会会議録

(平成28年11月28日)

長 与 町 議 会

長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会会議録

本日の会議 平成 2 8 年 1 1 月 2 8 日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員	長	山口 憲一郎	副委員	長	喜々津 英世
委員		浦川 圭一	委員		中村 美穂
委員		安部 都	委員		饗庭 敦子
委員		安藤 克彦	委員		金子 恵
委員		分部 和弘	委員		西岡 克之
委員		岩永 政則	委員		堤 理志
委員		河野 龍二	委員		吉岡 清彦
委員		竹中 悟			

出席委員外議員

議長 内村 博法

職務のため出席した者

議会事務局長	中山 庄治	議事課長	富永 正彦
課長補佐	細田 浩子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 参考人意見聴取
- (2) 議員の活動状況調査について

開 会 1 3 時 3 0 分

散 会 1 4 時 4 0 分

○委員長（山口憲一郎委員）

皆さんこんにちは。定足数に達しておりますので、ただいまから第4回長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日は、第2回及び第3回の本委員会で協議、決定いたしました参考人意見聴取を行います。予定では、委員会条例に則り、賛成・反対両方の意見があった場合は意見が偏らないよう賛成・反対それぞれ同数の参考人聴取を行うとしておりましたが、公募による申し込みは、賛成2件、反対0件でございました。

この結果を受け、賛成のみの意見聴取を行うべきかどうかについて、正・副委員長で協議をいたしました。が、「住民の意見を聴く」として公募をした結果であり、反対がなかったから意見聴取自体を行わないとはならない、との判断をし、予定どおり実施することについて、議長にもご承認いただいたところでございます。よって、本日は賛成者2名の意見聴取のみとなりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、意見陳述についてですが、以前、議員定数の時にも参考人に来ていただいたことがあります。記録を見ますと陳述人も緊張するだろうから被告人席のように立たせずに着席のまま意見陳述をしていただく。それと意見陳述はあくまでも民意を聴くという形にとどめて、こちらからは質問をしない。ということでされておりました。

今回も同様に、着席のまま意見陳述をしていただき、こちらからの質問はしない。ということにしたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは次に、事務局から意見聴取の流れについて説明をいたします。中山事務局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

それでは、事務局から意見聴取の流れについてご説明します。参考人の方には、すでに意見陳述にかかる説明をいたしまして、別室にて待機をしていただいております。

この後、休憩を入れて、参考人に入場、着席していただき、参考人が席につかれましたら、休憩を解き「参考人意見聴取」を行う旨の発言の後、委員長からお2人をご紹介します。委員長指名により1人ずつ意見陳述をしていただきます。お2人の意見陳述が終わりましたら、参考人意見聴取を閉じて、休憩を入れて、参考人に退場していただく。そのような流れで実施したいと考えております。以上でございます。

○委員長（山口憲一郎委員）

説明をしていただきましたけども、今の説明どおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、しばらく休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（山口憲一郎委員）

それでは休憩前に引き続き、委員会を開きます。これから、参考人意見聴取を行いま

す。参考人のご紹介をいたします。

お1人目は、吉無田郷にお住まいの南部眞理子様でございます。よろしくお願ひします。お2人目は、同じく吉無田郷にお住まいの山本満行様でございます。よろしくお願ひをいたします。参考人の方は着席のまま結構です。指名いたしますので、1人10分以内で意見陳述をお願いしたいと思います。

まず、はじめに南部眞理子様よろしくお願ひをいたします。

○南部眞理子君

すいません。立ってお話しすることの方が多く、すいませんちょっと高い場所からごめんなさい。南部眞理子と申します。よろしくお願ひいたします。

今日はですね、もちろん賛成の意見でこの会の方に来させていただきました。

議員さんの年収をどうして上げたいのか。正直私の調査というか、勉強した中では、年収が大体400万であるということをお聞きしております。正直言ひまして、私も勤めをしておりますが、だいたい3年目から500万ほどの年収をいただいております、現在700万です。やはり400万という年収は、どうしてもライスワーク、食べるためのライスワークになるのではないかと感じております。やはりこの長与町良くしていくためには、やはりライクワーク、そしてそれがライフワークになっていかなければいけないと思っています。

それとやはり年収、議員さんの年収を上げることがやはりスペシャリストな人をできればヘッドハンティング。正直、数字的に言ひましたら600から700の年収を表面に出されまして、それだけの圧力といひますか、やっぱりそれだけの自分たちに価値があるんだという思いで、議長さんには、一生懸命長与町を良くしていただくために動いていただいた方がよろしいのではないかと感じております。400万の年収はとにかく少なく、ダブルワークになってしまいます。ダブルワークになるというのは悪いことではないと思っています。自由が利く人、例えばどちらかのオーナーであったりとか、自由の利くお仕事をされてる方、そういう方は、全然ダブルワークでも構わないと思っています。なおよろしいかと思ひます。そちらの方がですね。

そのかわりできればその700万という、例えば、私のそれは数字なんですけども、やはり、500・600・700万という年収をいただくというときにサラリーマンというのもサラリーの中にもたくさんの優秀な方がやっぱりいらっしゃいます。民間企業のノウハウを持って、行動力を持った人たちがたくさんいらっしゃるんですね。だからそういうので熱い熱意を持った人をやはりこの議員さんに入れていくためには、やはり年収を上げないとそういう素敵な人、行動力、活力のある人は入ってこれないと思うんですね。私はお金ではないと思っています。もちろんお金がすべてではないです。でも、やはり行動を起こすためには、ある程度の収入は必要かと思ひます。それは自分がしてきました仕事に対してのそれはボランティアではありませんから議員さんというのはですね。私はやはりある程度のいい報酬を議員さんがいただいて、今までの3倍以上のお

仕事ができればいいのではないかと考えています。

やはり議員さんも幸せにならないと長与町は幸せにできないと考えています。私はこの長与町が大好きです。30年、本当は浜の町の方なんですけど、約30年きました。もう本当にすばらしい町だと思ってます。でもまだまだこの長与町をよくしていくことが、できるスポットがたくさんあります。もっともっと観光の町長与町にしていってもらいたいというのが私の思いです。

それには、やはり大きな収入をいただいて、自信を持って自分の価値というものを、マネーというのは一つの秤だと思うんですね。やはり私も会社から計られてます。計られてる中での年収ですね。それでこんな大切な、やはり一番大切なのは、ピラミッドの底辺の方たち、会社でいえばもう現場ですよ。皆さんは長与町の一番底辺の代表者であるとすごく大切な位置にいるかと思うんですね。その方が年収400万というのはあり得ないと思ってます。これ以上、たくさんの年収をあげていただいて、本当に皆さんに動いていただいて、そしてやはりいろんなやはり議員さんというのは、ぱりっとしていて欲しいというところもありますよね。ぱりっというのも大事です。髪型も大事。やっぱり議員さん、長与町の議員さんはすばらしいというそういうふうなやっぱりビジュアルが大事だと思うんですね。そういうのがやはり年収がないとできません。やはりですね。私もここまで自分の仕事は、やっぱり第一印象ですとか、ビジュアルとか、そういうのはこだわってますので、正直年収も700あればいいものを着て、いい仕事をさせてもらってます。そういうところも年収がないとできないことであるかと思えます。お金にはかえられないいろんなものがありますが、皆さんが素敵に、正直どの方が議員さんでというのが余り知られてないのが、長与町の中にあるかと思うんですね。私はやっぱりスターになって欲しい。議員さんたちはやはりですね、長与町のスターだと思うんですね。スターとしてやはり輝いてほしい。

そのためには、絶対に年収アップに私は賛成しております。まだ、お時間大丈夫ですか。ありがとうございます。すいません。私もちょっと今日はメモをですね。メモというか、文章を記入しておりませんので、流暢にお話をするのができないんですが、それは本当に申しわけございません。最初に言うのを忘れちゃいました。皆さんいつもですね、長与町のために一生懸命お仕事というか行動をしていただきまして、本当にありがとうございます。

本当に30年前、長与町に来まして、浜の町から来まして、なんだろうここはと、ここはなんだろうかとびっくりしました。でもこの30年でここですばらしい町、きれいな町になったのは、やはり議員さんのおかげだと感謝しております。議員さんは、本当に長与町をこれからもっともっとよりよい町、町長さんは、日本一長与町を幸せな町にしたいという思いがありますよね。私もそうっております。長与町を、私は議員ではありませんが、その1人としてこの長与町を本当にみんなが素敵な町だと思っていただけるようにできるのはやっぱり議員さんです。議員さんにかかっているとします。

それにはどうしても年収、大きな年収が必要です。少ない年収ではモチベーションも下がります。やはり議員さんのモチベーションを上げるには、お金というのはイコールではないといけないと思います。やはりそういった行動に対しての報酬というのは、私どもはイコールです。イコールだと思ってます。もしくは私は1,000万ぐらいもらってもいいのではないかと仕事をしております。それは民間企業におりますので、そこはですね、どうしてもいろんなことがありますけども、議員さんは自信を持って本当にエネルギーを使い、エネルギーを使うことってものすごいことですから。体調管理も必要ですね。体調管理を、体調をちゃんと崩さないようにするためには、やはりその自分のメンタルでありますとかヘルス、健康も、やはり取り入れていくには必要なお金というのはあります。自分もそれをやってまいりました。エネルギーを持っていい仕事をするために自分に対してものすごい投資をしてきました。

やはりそれは確実にどうしてもお金が必要です。何かお金のことばかり言うのは当たり前ですね。今日、報酬を上げるために来てますから。だから私は議員さんに期待をしております。今後も、議員さんが一生懸命活躍して、この長与町をよくしていただくためには、年収をたくさん上げていただいて、本当に今からの子供たち優秀な子供がたくさんいます。長与町にはおかげさまで、本当に感謝しております。そしてこの子供たちの未来のためにも、この長与町のためにも、そしてご年配の方、もう私はちょっとよくご年配方ともお話をさせてもらっておりますが、幸せだと、長与町が大好きだと言ってくれています。これをもっともっと、もっともっとありがとうと言ってくださるような議員さんの活躍を期待して、今日は賛成の意見を述べさせていただきました。

本当にご清聴ありがとうございました。

○委員長（山口憲一郎委員）

どうもありがとうございました。次に、山本満行様よりお願いをいたしますけども、資料をいただいておりますので配らせていただきます。よろしいでしょうか。配りますので。それではよろしくお願いたします。

○山本満行君

手っ取り早くやるために資料を作ってまいりましたので、それに基づいて説明したいと思っておりますけど、考え方については、もう皆さん方と全く一緒に、この特別委員会を設置する時の要望書、議長に出された、この考え方と全く一緒ですので、上げるという事で、上げていただくということでのいろいろなことをお話ししたいということで考えてます。そういう資料でございます。

ここに書いてますように、1番そうですけど、それで、資料を、事務局から全部の議会費の年度別推移表というのをいただいたわけです。これをもとにして推移表を見ていただきたいんですけど、その中から関係あるのだけを表につけてます。この数字をベースにしてお話ししたいと思うんですけど、まず、1番目は27年度から20名より16名に少なくなったわけですけど、議会活動は外から見ても非常にやっておられるし、外

部からもいろいろ見学調査に来ておられるということで評価しております。

それで2番目が、もう一つ、議会費の削減というのは、26年度対比、20人の時ですよ、27年度から16になってるわけですけど、それ対比で3%減ってます。

それから28年度予算では、11%というふうに減ってますし、こういうこともありまして、財政改革にも貢献されてるということで両面から、私は上げることを賛成しております。この差があるのは中でわかりますけど、平均とったほうがいいですもんね。そういうことで、その数字を見てもらいますと左側で議会総額費と表で26年度、27年度、28年度と書いてますけど、ここで数字が入ってて、100、97、90と議会総額では、それと報酬だけを見ると、報酬だけを見ると85%、15%減ってるわけですね。15%ずつ削減されてるわけ。ただ全議員1人あたりでいきますと20人から16人になってるから、1人当たりになるとですね、107とか106というふうに1人当たりの報酬は増えてます。それともう一つ書いてるのは議長とかなんかは除いた一般の議員の役員を除いた方で割っていくとだいたい同じように一人あたりになると8%ぐらい8%から5%増えてると。また、議員手当ですね、手当を見るとこれも1人あたりになると21%とか22%増えてるという事になってます。

議員共済費をというのもありますけど、これもだいたい議員共済費は、年度によって計上されるのと計上されないのがありますから差があります。これは3年の平均取った方がいいかなと思ってるんですよ。そういうことで28年度が少なくなってるのはですね、この議会共済費がぐっと減ってるから一つは下がってるんですね。28年度の議会費の全体は、そういうふうになっております。

問題は、次は旅費のところ、そのうちの費用弁償費のところ、これが1人当たりになりますと26年度を100とすると、146ということで、ものすごく増えているわけですけど、僕はこれは活動次第だからそんなに気にしてない。やっぱり有効に使ってもらえばいいということで、そういうことでトータルで賃金を上げるときは考えていただきたいという事ですね。そして活性化していただきたいというふうに考えております。

だから、全体を、そういう全体で割るとですね。職員は3%上がってます。そういう次の下が、議員の収入に直結するようだけ出すとですね。報酬費とか議員手当とか1人あたりに直すとやっぱり9%ぐらい増えてるということになってます。

それとそういうことで、いろいろ見ていくと大体10%ぐらい、要は、26年度から議員さんの収入はトータルで増えているということになっております。

そういうことで、こういうことを気にしながら勘案しながら、ぜひ上げることを考えていただきたいということでございます。

この上げる場合に1番気を配らないといけないのは、下に書いてますけど、町民から次のようなことをやっぱり誤解を解かないといけない。要は要するに議員さんは、定例議会のときだけ仕事してるというふうに意外と思ってる人が多いんですよ。そこを解決するということが大事じゃないかと。議会報告をしてますけど、それはそのときであ

って、年間どうやってですね、繋ぎきらないのですね。年間どういう活動をしてどれだけ忙しいとかやっぱりその辺への配慮を、あげてもらうのに納得してもらうにはやってほしいなと思ひまして、次の3つを書いていますけど。

1つは、議員さんが1日あたりこの議員活動としての時間を何時間ぐらい取ってるのかなと調査したところもあるんですよ。そういうところからやっぱり議員さんの活動について、自分も反省あるいは今後、積極的に動くために公表しなくていいんだけど、やっぱりためておく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

2番目が議会活動の成果が見えるように、今議会報告だけとか、あるいは議会報告会とかなんか断片的にやってるんですけど、1年なら1年の経緯がわかるようなですね、そういう工夫をしていただきたい。それで1枚つけてますけど、これ、これはある市の上ですね、やっていることなんです。これ見たらよくわかりますよね、どんな活動してるのかというのが。議員さんが、やっぱりこういう工夫も今後していただきたい。上げてからまた文句いう人は必ずできますもんね、勉強しないで。申し訳ないけど。そういうことで丁寧なやっぱり説明が今後、年度ごとに必要ではないかと。ある市がやりましたから参考に持ってきたんですけど、ここ長与じゅうにもっと簡単でもいいからなんかしたほうがいいんじゃないかとそういうふうに思っています。

3番目は、この報酬アップに関する特別議会は、今までも開いてきておられますけど、今後も開かれると思うんですけど、それを公開されますか、公開していただきたいというふうに思ってるわけです。そういうことで最後に質問として、この決定額が決まったら全員会議で決められると思うんですけど、そのあと第三者機関とか何かにはですね、評価していただけるのかなとその辺を聴きたいんですよ。そういうことが私の意見の骨子でございます。以上でございます。

○委員長（山口憲一郎委員）

どうもありがとうございました。意見陳述が終わりましたので、委員長としてお礼のあいさつをさせていただきますと思います。

本日は本当にお忙しい中にこうして出席していただきまして、誠にありがとうございました。貴重な意見を伺わせていただきました。南部さんによりますとやはり議員は、熱い気持ちでする人で、お金にかえられないけど、やはりそういったお金をもらって頑張してほしいという気持ちではなかったかなと思っています。また、山本さんにつきましては、この資料にもありますように、やっぱり町民の方は意外と議員は定例会だけしか見てないけど、やはりそういった誤解を解いていかなきゃならないというそういった意見を言うていただきましたけども、今後私たち特別委員会もまだ続きますので、今後の委員会に十分役立たせていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日はまことにありがとうございました。

2時15分まで休憩をいたします。

(休憩 13時58分～14時15分)

○委員長（山口憲一郎委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を開きます。2番目の事件に入る前に、先ほど、意見聴取の中で、資料の件でちょっと訂正がありますので、副委員長より訂正をさせます。よろしくをお願いします。

○委員（喜々津英世委員）

山本参考人の説明の中で、私たちが山本参考人からいただいた資料の数字の部分、これについては、議会事務局からもらった資料をもとにつくったというご発言ありましたが、これは議会事務局でなくて、私が個人的にずっと議会費の年度別の比較検証表を作っておりましたので、それならありますよということで差し上げたもので、議会事務局が作成をしたものではありませんので、これ議事録残りますから、今、山本参考人のご了承を得て、私の方から訂正をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（山口憲一郎委員）

今の件につきましては、削除をお願いしたいと思います。

それでは2番目の議員の活動状況調査についてでございますけども、この件につきましては、皆さん方に大変お世話かけましたけども、皆さんのご協力の中で全員出してお返しをいたしまして、ありがとうございます。まとまっておりますのでご報告をいたします。配付資料について、事務局より説明をいたします。

細田補佐。

○課長補佐（細田浩子君）

配付資料について説明いたします。まずお手元の2枚目をお開きください。議員活動状況平均につきましては、先般実施しました議員活動状況調査の結果になります。上段が事務局把握の活動区分A、下段が皆様からご提出いただきました活動区分B、活動区分Cについて単純平均してまとめたものでございます。1枚めくっていただいて、参考資料をお開きください。類似団体比較検証一覧表につきましては、人口・産業構成別で分類されます類似団体のうち、本町を含む人口3万5,000人以上5万人未満の31市町をピックアップし、それぞれの団体名、人口、首長給与と議員報酬月額と首長比率、財政力指数、経常収支比率、標準財政規模及び財政健全化比率を表にまとめたものでございます。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございました。ただいま事務局から2つの資料について説明がありましたが、皆さんから何かありましたら質疑をお許しいたします。1枚目の資料につきましては、まとめたやつしか出しておりませんので、ご了承いただければと思っております。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

若干、補足をさせていただきたいと思えます。この上段の活動区分Aというのが、地方自治法あるいは会議規則等に定められた会議等への出席状況であります。これが合計

で1番右の欄にと84日となっております。全国町村議会議長会が調査し集計した今、議員報酬の算定の基礎になっております議員の活動の日数が、これは10月27日の第3回特別委員会が出した資料にも載せておりますけれども、55日が全国町村議会議長会が取りまとめた数字であります。それよりも約30日ほど、本町の場合の活動が多いというふうになっております。あと下の方の活動区分Bが、回数の方で見ますと100回、時間でいきますと196となっておりますけれども、これは時間を書いてなかったりした回答が多くありましたので、あくまでもその集計だけで、回数と時間の整合性はないというふうに捉えていただきたいと思います。その右横に活動区分Cというのが、いわゆる議会の活動あるいは議会外で、町の主催行事とか自治会行事・各種団体行事・相談活動、こういったものに付随する活動というのが活動区分Bでありますけれども、その他の活動ということで、これ以外の活動がCというふうにまとめておりますけれども、これが23回、63時間、これも先ほど時間を書いてなかったりしてありましたので整合性はありませんけれども、いずれにしても活動区分のB及びCというのが123回ということになります。全国の町村議会議長会の調査では、日が出ておりましたので、これが町村議会議長会のデータは48日です。それと単純に比較検証はできませんけれども、全国町村議会議長会で調査した結果は議員活動その他の活動を合わせて103日、年間103日、そして首長の業務遂行日数が330日ということで、これを割ったところがですね、例えば議長報酬が首長報酬の40%、副議長が33%、こういった数字になってきております。単純に比較はできませんけれども、その数字よりも多く活動しているということは言えると思います。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

今、補足説明がありましたけれども、それぞれ質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは2枚目の補足説明をいたします。

○委員（喜々津英世委員）

類似団体との比較というものについては、基本的には県内の市町、ここの比較はもう既に資料を差し上げて研究・検討をしておりました。今回、全国の総務省のホームページから取り出した資料を作成いたしました。この中で、類似団体のとらえ方ですけれども、人口、それから産業別・産業構造別、これで比較検証をしてみました。人口が3万5,000人以上5万人未満、ここを抜き取りで調査したところ31団体があります。その中で人口4万人以上が15団体あります。これの例えば首長の給与の平均が81万8,267円です。議長の報酬の平均が、この表の中ほどの平均のところですが、議長の平均が36万5,933円、そうしますと首長との比率が45%、全国の平均ではなっております。現在本町は、先ほど言いましたように40%ですが、全国の平均よりも低いと。それと表の下段の方が3万5,000人以上4万人未満の団体ですが、これも平均でいきますと下から2段目ですが、首長の給与が80万1,706円、議長の報酬が35万2,688円、首長比率が平均で44%、いずれにして

も全国の類似団体と比較して、4万人以上あるいは4万人未満、3万5,000人以上いずれも本町の首長給与に対する比率というものは、本町が低いとそういうデータが出ております。そして、ご覧のとおり例えば、中ほどのちょっと右、財政力指数とかいうのは、1番上の神奈川県の寒川町というだろうと思えますけれども、財政力は1です。こういったところは、やはり議長・議員の報酬も高いと。ただ、必ずしも整合性はない。各県によってばらばら、神奈川県は全般的に高いとかいう数字が出ておりますけれども、財政力指数あるいは経常収支比率、標準財政規模こういったところとの明確な整合性というのではないというふうに私個人は分析をいたしております。参考までにご説明を申し上げます。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

今2つの資料の説明をしていただきましたけども、質疑がありましたらお願いいたします。饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

最初の資料の議員活動状況平均のところ、ちょっと質問をさせていただきたいんですが、区分Aのところですけども、議会運営委員会の日数として7となっているのですが、委員会自体、今、私今年の分しかもちませんが、今年の分数えて9回になるんですね。去年を入れるとなるかと思うのですが、この日数はどんなふうに出したのかちょっとよくわからない面と、これを平均今回、皆さんの活動状況をもって、先ほど言われた活動日数からいくと町村議会より高いですよということで、活動してるなというのは十分わかるんですけども、その辺のことをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この資料は、あくまでも事務局が持っているデータに基づくもので、私の方で取りまとめたものではありませんので、これは事務局から説明をお願いします。

○委員長（山口憲一郎委員）

中山事務局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

この数字につきましては、1日委員会を幾つか、特別委員会が終わって議運とか、常任委員会が終わって特別委員会とかそういうものも含まれておりますので、どちらかに集約をしております。以上です。日数ですので、1日は1日として取り上げております。

○委員長（山口憲一郎委員）

よろしいですか。河野委員。

○14番（河野龍二議員）

今の説明で聞くと、本会議があつてるときに、本会議の後、議運をただとか、全員協議会をしたとなると、本会議の中で1日と数えられるからもう議運と全協は数えない

というような形で計算しているというところなんですかね。

○委員長（山口憲一郎委員）

中山事務局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

そのとおりでございます。

○委員長（山口憲一郎委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じくこの活動区分Aの部分で、町議会のフェイスブックなんかを見てますと、かなり頻繁に他の市町から視察にお見えになって対応されてますけれども、ここでは数字は日数2となってるんですが、これがその時間でやったものなのか。もっとあつてると理解してるんですが、いかがですか。

○委員長（山口憲一郎委員）

事務局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

回数を割って1人当たりの回数にしておりますので、少なくなってると思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

よろしいですか。金子委員。

○委員（金子恵委員）

私もちょっと確認なんですけれども、この委員会の常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、単純に考えても広報広聴は1回の議会だよりも月4回の委員会があるんですけど、単純に言ったらプラス16なんですよね。その分を含めて、皆さんで平均を出しているということなんでしょうか。

○委員長（山口憲一郎委員）

事務局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

全員の回数を16で割った数字なので、このように自分が思った常任委員会より低く出ておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

これは議員活動ではなくて議会活動という地方自治法、会議規則等に基づく議会活動ということですから、一応全体の集計をして、割るいくらと。平均で年間84日出てますよ。実際は、今日も例えば議会運営委員会を開いて、この特別議会を開いた訳です。本当は2つの会議ですけども、この回数としては、開催日数としては1日というそういうやり方。もうひっくるめて、出し方としてはそういうやり方ですから理解をしてい

ただきたいと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

当初やる時もこういう説明はあったとっておりますけども、理解不足で、そういうふうに思っただけだと思っております。

他にありませんか。それではないようですので、この件につきましてはこれで終わらせていただきます。

それでは、事件3のその他に入りたいと思います。資料の1番最後になります議会にかかる費用弁償支給状況についての資料の説明を副委員長より説明を行いますので。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

1番最後のページに議会にかかる費用弁償支給状況ということで、県内の現在の状況について調べたものを載せております。これについては、議会事務局の方で調査をしていただきました。まだ、額とかそういったものを出しておりませんが、とりあえず、例えば長崎市の場合は、本会議・委員会共に費用弁償はやっておりません。佐世保市は、両方とも出しています。そういう見方で見ていただきたいと思います。これを出しましたのは、この特別委員会をつくるにあたって、議員報酬の問題、それから費用弁償の問題をどうするのかと。この2つが当初から検討課題ということでなっておりますので、現在、これを出させていただきました。基本的には大体これで比較検証する資料としては、すべて出揃ったというふうに考えておりますので、まだ費用弁償の問題は、いろいろ東京都議会の問題とか、あちこちでいろんな問題が提案を問題視されておりますけれども、そういったものも含めてどうあるべきかというのを議論するための資料として、県内の状況をまとめたものであります。これについてはまた次の機会でも協議することになりますので、とりあえず状況としてはこういう状況にあるんだということを参考までにお知らせをしておきます。以上でございます。

○委員長（山口憲一郎委員）

費用弁償の支給状況についてですけれども、この件につきましては、今、副委員長が言われましたように、また時間を、この短い時間では協議できませんので改めて時間をとってやりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは一応、今日の事件はこれで終わりましたが、次の日程につきましては、今度は学識経験者の人を呼んで講習をやるということにしてございましたけども、まだ、学識経験者の方との日程が決まっておりませんので、これは日程がわかり次第にこちらの方で調整をいたしまして、皆さんにお知らせをするということでよろしいでしょうか。日程は今日はちょっとわかりませんので、1月28日に議会報告会がありますので、思いをいたしましては、その前にできないかなという予定をしております。

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

そのようにさせていただきたいと思います。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

申しわけないです。先ほどちょっと話してたんですけども、広聴広報委員会の方で、住民アンケートをとられた結果がもう出ているという話を聞いて、そこの中にも議員の報酬の問題もアンケートとして、項目としてありましたので、一定資料にはなるかなというふうに思いますので、その提示がいつごろできるものなのか、どのように考えてらっしゃるのかちょっとお伺いしたいと思ひまして聞きました。

○委員長（山口憲一郎委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

数値的なものの比較表というのは、わかりやすいような状態で何種類か検討した結果、1番いい形につくることができました。コメント等は、ほぼさわっていないんですね。なぜかという前回との比較をするも何も個人のご意見ですし、同じ方からいただいたわけではないので、そこまでの準備はできてはいるんですよ。今度1日に委員会があるんですけども、そのときにそれぞれコメントいただいたところでの前回と比較ができる場所は、ちょっと比較をして、また改めて委員長案として出させていただいて、それで委員会の中でもし通るようであれば出せるかもしれませんし、そこでここまでの比較は要らないということになれば、その比較表とコメントの一覧をもって今回のアンケートの分析結果として、お出しをしようかというふうに考えております。

○委員長（山口憲一郎委員）

ただいまの件につきましては、今回、その調査を出すつもりでいたんですけども、まだ協議中ということでしたので、今日はあえて出しませんでしたので、ご理解いただければと思っております。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

それでまとまり次第ですね、できれば6日の、多分6日の初日に全員協議会があろうかと思ひますので、議会だよりの報告も含めて報告をしたいと思っております。

○委員長（山口憲一郎委員）

よろしくお願ひいたします。皆さんそれでよろしいでしょうか。

それでは、以上で、長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会を閉会いたします。

皆様お疲れさまでございました。どうもありがとうございました。

(閉会 14時40分)

委員長